

新型コロナウイルス感染症等に係る試験当日の取扱い及び追試験の実施について

理学研究科では、新型コロナウイルス感染症等に係る試験当日の取扱い及び追試験の実施について、以下の通りに定めましたのでお知らせいたします。

I. 試験当日（2021年2月11日）の受験が認められない受験者

試験当日に次のいずれかの状態である受験者は受験できません。但し、物質分子系専攻の後期博士課程の試験はオンラインで行いますので、次のいずれかに該当する者であっても、希望する場合には当日の受験を認めます。

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師に治癒したとの診断を受けていない受験者
- ・試験直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた受験者

II. 追試験の実施について

（1）追試験の受験が申請できる受験者

- ・「I. 試験当日の受験が認められない受験者」のいずれかに該当する受験者

※但し、上記に該当していることの医療機関等による診断書を速やかに提出できる受験者に限ります。

（2）追試験の申請方法

追試験の受験を希望する場合、次の通りに電話で申請してください。

・申請期間

（試験前日）2021年2月10日（水）午前9時から午後17時まで

（試験当日）2021年2月11日（木）午前8時30分から午前9時30分まで

・連絡先

大阪市立大学 理学部／理学研究科支援室

Tel：06-6605-2500

（3）追試験の日程

2021年3月3日（水）

※日程は変更になる可能性があります。

※その他詳細は該当者に案内いたします。

（4）留意事項

- ・試験当日に1科目でも受験した場合、その試験日の追試験を受験することはできません。

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

大阪市立大学 学生サポートセンター1階 理学研究科教務担当

Email：sci-kyoumu2@ado.osaka-cu.ac.jp／Tel：06-6605-2504

2021年1月4日

大阪市立大学大学院理学研究科